

紀陽 空き家解体・活用ローン 商品概要

平成28年8月8日現在

①	商品名	紀陽 空き家解体・活用ローン
②	融資形式	証書貸付
③	融資期間	6ヵ月以上10年以内（1ヵ月単位）
④	融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）
⑤	融資利率 (変動金利・保証料込)	年1.975%（引下げ後最下限利率 年1.775%） 地方自治体の認定書等の提示により融資利率 ▲0.2%引き下げ ※ 団体信用生命保険に加入する場合融資利率に +0.3%上乗せ ※ 返済額は窓口で試算いたします。
⑥	ご利用いただける方	以下の条件を満たし、保証会社の保証が受けられる個人の方 ・ 申込時かつ契約時年齢満20歳以上満70歳以下（完済時年齢満80歳以下）の方 ・ 安定継続した収入のある方 ・ 対象物件が本人または親族（2親等以内）の所有であること ・ 対象物件の所有者が本人以外の場合は、所有者の同意を得ていること ・ 当行営業地域内に居住または勤務している方（東京支店除く）
⑦	お使いみち	・ 空き家の解体にかかる費用 ・ 空き家を賃貸するための改築・改装費用 ・ 空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用や、土地の有効活用に係る各種設備費用 ・ 空き家の防災・防犯上の設備対策資金 ※ 民泊への利用を目的とした改築・改装費用にもご利用いただけます。 ※ ただし、上記いずれの場合も転売目的の利用は除きます。また、賃貸業を主業とする方および不動産業を営む代表者・役員の方の利用についても対象外とします。 ※ 解体する空き家が未登記の場合、課税証明書等にて建物の存在が確認できれば取扱可能です。
⑧	借入申込時 必要書類	・ 本人確認資料（運転免許証、健康保険証、パスポート等） ・ 所得証明資料（源泉徴収票、住民税決定通知書、確定申告書等） ・ 資金用途確認資料（見積書、売買契約書または工事請負契約書の写し） ・ 対象物件の土地建物登記簿謄本の写し（発行後1ヵ月以内のもの） ・ 解体する空き家が未登記の場合は、課税証明書等の写し（発行後1ヵ月以内のもの）
⑨	返済方法	毎月元利均等返済 (ご融資金額の50%以内で6ヵ月毎のボーナス併用返済もご利用いただけます。)
⑩	返済日	毎月7日、17日、27日（銀行休業日の場合は翌営業日）のいずれか
⑪	担保	不要
⑫	連帯保証人	原則不要 ※ 保証会社の判断により必要となる場合がございます。
⑬	団体信用生命保険の ご加入	当行所定の団体信用生命保険にご加入いただけます。（任意） ※ ご加入時には保険料としてご融資利率に 0.3%上乗せさせていただきます。
⑭	遅延損害金割合	年14.0%
⑮	利率に関するご注意	・ ご融資利率は金利情勢等により見直しを行う場合がございます。 ・ ご融資利率はお客様にご融資させていただく日の利率を適用いたしますので、お申込み日の利率と異なる場合がございます。最新の利率につきましては店頭にてお問い合わせください。
⑯	保証会社	株式会社ジャックス